

平成25年1月7日
水管理・国土保全局

ダム関連施設としてのトンネル内の附属物の点検について

国・水資源機構・都道府県で管理するダム（国土交通省所管）に関連する施設のうち、一般の交通の用にも供しているトンネルについて、トンネル内の附属物の点検を実施しているところです。（12ダム21トンネルが点検対象）

このうち、重量構造物（ジェットファン、大型標識等）である附属物について点検（対象物の有無を含む）を実施した結果、トンネル内に重量構造物が設置されている箇所はありませんでした。

その他のトンネル内附属物については、平成24年度末までに点検を終える予定です。

国土交通省水管理・国土保全局では、中央自動車道笹子トンネル内の天井板落下事故を踏まえ、国土交通省所管ダムで、ダム管理者又はダム事業者が管理する一般の交通の用にも供しているトンネルについて、その内空に設置している附属物について、下記のとおり点検を実施しています。

<点検の概要>

○対象施設

トンネル（一般の交通にも供しているダム管理者又はダム事業者が管理しているもの）内の附属物※（兼用工作物となっているトンネルについては、附属物をダム管理者等が管理又は占用許可しているもの）

※附属物：照明、標識、ジェットファン、警報表示版、防音板、占用物件 等

○点検対象者

国土交通省、独立行政法人水資源機構、都道府県

○点検スケジュール

・ジェットファンや大型標識等の重量構造物

平成24年12月末までに国土交通省に点検結果を報告

・その他のトンネル内附属物

点検を実施次第、国土交通省に点検結果を報告（平成24年度末まで）

○アンカーボルト・ナット、継手等の部位を中心に、近接目視及び打音、触診等による点検を実施し、損傷や異常の有無を確認

<これまでの点検結果（重量構造物）>

○重量構造物が設置されているトンネルは無し

（別添「ダム関連施設としてのトンネル内の附属物点検状況」参照）

問い合わせ先：

（管理ダム）国土交通省水管理・国土保全局河川環境課流水管理室

課長補佐 洲上 吾郎（内線35-492）

代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8449

FAX 03-5253-1603

（建設ダム）国土交通省水管理・国土保全局治水課

課長補佐 小浪 尊宏（内線35-562）

代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8450

FAX 03-5253-1604